

マージン率等に係る情報提供について

ツルタ電機商事(株)

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間: 令和6年8月1日～令和7年7月31日

- 1、令和7年7月31日付 派遣労働者数 1 人
- 2、令和7年度 派遣先事業所数 1 件
- 3、令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額 45195 円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4、令和7年度 労働者派遣に関する賃金の平均額 24552 円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 5、労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 45.7 %

- 6、キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業運営部 TEL:044-751-3311

訓練の内容	方法	実施主体	費用負担	賃金	一人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練 : 派遣先の求める状況に即した安全衛生教育	OFF-JT	弊社	無償	有給	4時間
入社1年目: 別紙	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
入社2年目: 別紙	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
入社3年目: 別紙	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間

- 7、派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
 労使協定を締結している(協定書の有効期間終期: 令和8年3月31日)
 協定労働者の範囲(雇用者全員)